

令和 3 年度及び令和 4 年度 専門部会の活動について

部会名	就労支援部会								
目的	障がいのある方の就労に関する課題を共有し、改善策の検討及び実現に向けた取組みを行う								
役割・内容	・障がい者等の就労に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい者等の就労に係る支援の連携に関すること。								
部会員	自立支援協議会委員：市川委員、間宮委員、伊藤委員 関係機関：障害者就業・生活支援センターさつき、計画相談支援事業所、就労移行支援事業所、静岡障害者職業センター、静岡市発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、商業労政課 事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課								
令和 3 年度 活動実績	<p>○就労支援部会の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>第 1 回</td> <td>令和 3 年 6 月 15 日 (火)</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>令和 3 年 12 月 15 日 (水)</td> </tr> </table> <p>○就労移行支援事業所連絡会の活動</p> <table border="1"> <tr> <td>第 1 回</td> <td>令和 3 年 5 月 11 日 (火)</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>令和 3 年 9 月 14 日 (火) リモート開催</td> </tr> </table> <p>○地域資源見学ツアー（放課後等デイサービスの職員が就労移行支援事業所を見学する） ※令和 3 年 7 月 5 日～7 月 16 日の期間で見学会を実施</p> <p>○就フェスの開催 合同面接会および雇用管理セミナーは規模を縮小して開催するため就労移行支援事業所のブース出展が困難となり就フェスの開催を延期。 <代替> 新たに QR コードをつけた就労移行支援事業所マップを企業や学校へ配布する。</p> <p>○ゆうやけ相談会の開催 実施回数：0 会場：5 風来館 概要：コロナの影響により未実施。障害福祉サービス（就労定着）の利用により、利用者数は減少の見込み。</p>	第 1 回	令和 3 年 6 月 15 日 (火)	第 2 回	令和 3 年 12 月 15 日 (水)	第 1 回	令和 3 年 5 月 11 日 (火)	第 2 回	令和 3 年 9 月 14 日 (火) リモート開催
第 1 回	令和 3 年 6 月 15 日 (火)								
第 2 回	令和 3 年 12 月 15 日 (水)								
第 1 回	令和 3 年 5 月 11 日 (火)								
第 2 回	令和 3 年 9 月 14 日 (火) リモート開催								
今後の予定 方向性など	<p>○就労支援部会の開催（年 2 回）</p> <p>○就労移行支援事業所連絡会の開催（年 3 回）</p> <p>○市内の就労支援サービスに関するデータ収集</p> <p>○就フェスの開催 従来の「就労移行支援事業所が企業に対して事業説明する就フェス」から「企業が障がい者へ企業説明する就フェス」へ！合同面接会に向けて土台となるイベントを企画する。</p> <p>○就労継続支援 A 型 B 型への支援の検討 授産製品だけでなく事業所の運営の改善等に対する支援方法を検討する。</p>								

令和3年度及び令和4年度 専門部会の活動について

部会名	権利擁護・虐待防止部会
目的	障がいのある人の権利擁護・虐待防止を図るため、関係機関と連携した対応を協議する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の権利擁護・虐待防止に係る普及啓発に関すること。 ・障がい者等の虐待事例の情報共有及び事例検証に関すること。 ・障がい者虐待の早期発見、再発防止策の検討に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：劉委員（部会長）、北島委員（副部会長）、渡邊委員、市川委員 関係機関：委託相談支援事業所（障害者虐待防止センター）、市社会福祉協議会、県社会福祉士会、県精神保健福祉士協会、県弁護士会、障害者就業・生活支援センターさつき、わらしな学園</p> <p>事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課、障害者相談支援推進センター オブザーバー：各区障害者支援課、障害者支援推進課</p>
令和3年度活動内容	<p>第1回部会 令和3年6月16日（水）</p> <p>（1）令和3年度 権利擁護・虐待防止部会の内容について （2）「静岡県障害者虐待防止マニュアル」の見直しについて ⇒以下の2点についてマニュアル改訂のために協議</p> <p>① 相談・通報・届出受付票の様式変更 ② コアメンバー会議録（2回目以降）の様式作成</p> <p>障害者虐待防止センター勉強会 令和3年11月26日</p> <p>（1）センターの役割の確認 （2）マニュアルの読み合わせ 来年度に向けての試験的な取り組み 11センターを集め、部会長が主体となり、虐待防止センターの役割を再確認 虐待対応についての検討の場として、今後も開催を予定</p> <p>第2回部会 令和3年12月13日（月）</p> <p>（1）令和4年度から事例検証会議から形を変え、虐待防止センター・行政担当部署による勉強会を開催することを検討 （2）権利擁護について部会にて取り組めることとして、委託相談支援事業所が権利擁護に関する疑問を解消する機会を検討 （3）「静岡県障がい者虐待防止マニュアル」の改訂を事務局より報告 （4）静岡県施策推進協議会にて検討されている障害者差別解消支援地域協議会の現状を事務局より報告</p>
今後の予定方向性など	<p>令和4年度は今年度の部会で挙げた以下の活動について取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止センターによる虐待対応についての検討の場の充実 ・委託相談支援事業所の権利擁護に関する疑問点を解消する機会の検討

令和3年度及び令和4年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援部会
目的	相談支援事業における課題を整理し、また相談支援事業に携わる関係者同士のネットワークを構築することにより、障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。
役割・内容	主要課題である相談支援専門員の数の確保と質の向上について模索・検討する。
部会員	<p>自立支援協議会委員：遠藤委員、飯塚委員、川島委員</p> <p>関係機関：静岡市支援センターなごやか（部会長）、静岡済生会療育センター令和「やさしい街に」、地域生活支援ネットワークコーディネーター、特定相談支援事業所、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p> <p>事務局：はーとぱる</p>
令和3年度活動実績	<p>○第1回相談支援部会の開催</p> <p>日時：令和3年6月22日（火）</p> <p>内容：ワーキンググループ、プロジェクトチーム及び勉強会で取り組む課題の決定 相談支援事業所リストの更新、配布</p> <p>○ワーキンググループの活動（参加22名）</p> <p>目的：地域生活支援部会の災害プロジェクトチームと連携し「災害時避難行動要支援者への支援」について活動を展開する。</p> <p>課題：防災について学ぶとともに、モデル事業の個別避難計画を作成する。</p> <p>令和3年8月23日（月） 第1回WG 個別避難計画策定について、地域生活支援部会PTより説明と依頼</p> <p>令和3年10月18日（月） 第2回WG 個別避難計画策定の進捗状況確認と質疑応答</p> <p>令和3年12月11日（土） 西豊田地域地区防災訓練を見学（メンバー有志） 避難所の設営と運営について学ぶ</p> <p>○プロジェクトチームの活動（参加23名）</p> <p>課題：障害分野と高齢分野の連携について課題を整理し、利用者の移行や各制度について、お互いの支援者がお互いの分野を理解し円滑な連携が図れる関係を構築できるよう相談支援の充実を図る。</p> <p>目的：障害分野から高齢分野へ移行する際の「情報引継書」の作成</p> <p>令和3年8月23日（月） 第1回PT 情報引継書について検討。今後、他市の取組みについて情報収集を行うこととした。</p> <p>令和3年10月18日（月） 第2回PT 他市の取組みについて報告 （高齢分野参加者）</p> <p>ケアネット静岡、伝馬町・横内地域包括、長田地域包括、地域包括ケア推進本部</p> <p>他市の取組みとして5つの県内市町村に確認すると、「情報引き継ぎ書」について具体的に取り組んでいる市町村はまだ無かったが、利用者や支援者に介護保険への移行</p>

	<p>に向けた説明資料を作成している市町村はあった。定期的な研修会や連絡会についても未実施のところが多くあり、包括的支援体系を構築していく中で検討していくとの市町村が多かった。</p> <p>高齢分野の方々からもご意見をいただき、検討した結果、当初予定していた「情報引継ぎ書」の作成ではなく、障害分野から高齢分野への移行の際の注意事項や手順をまとめた「各支援者向けの説明資料」を作成することとした。</p> <p>○勉強会の活動</p> <p>目的：相談支援専門員の数の確保と質の向上を図る。</p> <p>課題：相談支援専門員の置かれている現状から勉強会の内容を検討し、情報提供する。</p> <p>令和3年9月14日（火） 第1回勉強会 参加者 52名</p> <p>（内容） 1 複数の特定・障害児相談支援事業所の協働による機能強化型サービス利用支援費Ⅰの取り方について</p> <p>2 上記加算に関する好事例紹介</p> <p>3 計画相談・委託相談の連携支援の好事例紹介</p> <p>○第2回相談支援部会の開催</p> <p>日時：令和3年12月21日（火）</p> <p>内容：ワーキンググループ、プロジェクトチーム及び勉強会の活動報告</p>
<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>○ワーキンググループの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市の「個別避難計画策定モデル事業」の実績及びWGメンバーの作成した「個別避難計画」の内容についてフィードバック ・令和4年度以降の「個別避難計画」策定について検討 ・防災についての学習会を継続的に開催 ・計画を担当している利用者の被害想定を把握し、優先度の高い方から避難について検討 <p>○プロジェクトチームの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害・高齢のお互いの支援者がお互いのことを理解することが連携には必要であり、引継ぎ際の注意事項や移行の手順等を示した「支援者向けの説明資料」の作成を高齢分野の方々とも検討を重ねていく。 ・来年度も今年度の取組を継続し、障害分野から高齢分野への移行について「支援者向けの説明資料」を作成。令和5年度からの配布、利用を目指す。 <p>○勉強会の活動</p> <p>令和4年2月1日（火）第2回勉強会</p> <p>（内容）計画相談、委託相談それぞれでの座談会（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、第2回の勉強会で話題にあげられた内容について、課題となるものを整理し、優先順位の高いものから今後の勉強会の内容を決定する。 <p>○静岡市障害者施策推進協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会の活動について、障害者施策推進協議会に報告

令和3年度及び令和4年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会
目的	障がいのある人の地域生活を推進していく上での地域課題について、相談支援事業者や障害福祉サービス事業所等で課題となっている事例等を通じて把握し、不足している・社会資源を満たすための方策を検討する。
役割・内容	① 障がい者等に係る地域生活課題の解決に関すること ② 地域生活支援ネットワークの整備に関すること
部会員	自立支援協議会委員：遠藤委員、岡庭委員、渡邊委員、小久江委員 関係機関：障害者相談支援センターわだつみ、静岡市支援センターなごやか、その他障害福祉サービス事業所、当事者団体 事務局：地域生活支援ネットワークコーディネーター、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課
令和3年度活動実績	(1) 地域生活支援部会（年2回開催） 1) 第1回地域生活支援部会（令和3年6月28日） <内容> ① 令和3年度地域生活支援部会の活動計画について協議 ② 静岡市型「日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価」について協議 ③ 災害時の障がいのある方への支援等に関するプロジェクトチームの活動報告 ④ 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所のヒアリング 2) 第2回地域生活支援部会（令和3年12月3日） <内容> ① 令和3年度日中サービス支援型指定共同生活援助事業所評価について意見聴取 ② 日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価委員会（仮称）の設置について協議 →令和3年度まで地域生活支援部会内で行っていた日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価について、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の増加に伴い、地域生活支援部会内で行うのは限界があるため、より効果的な評価を行う仕組みについての検討を行った。 ③ 強度行動障がい等手厚い支援が必要な方の地域移行及び地域生活の充実について協議 (2) 地域生活支援ネットワーク会議の開催（年2回） 1) 第1回ネットワーク会義（令和3年10月26日） <内容> ① サービス調整コーディネーター・相談調整コーディネーターからの報告 ② 協議 強度行動障害等の手厚い支援が必要な方々の地域生活の充実について 次の3点の課題で、グループワークを行った。 Aグループ 強度障害のある児童の地域移行・教育分野との連携 Bグループ 障害者支援施設（入所）の利用と地域及び医療との連携 Cグループ 日中活動支援型共同生活援助・短期入所等と連携による地域の資源の活用 2) 第2回ネットワーク会義（令和4年3月22日に開催予定）

今後の予定 方向性など	<ul style="list-style-type: none">○地域生活支援部会の開催（年2回）○日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価委員会（仮称）の設置 →日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価委員会（仮称）を設置し、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価を行う。部会内では委員会への助言等を部会として行う。○まいむ・まいむの活動内容についての協議（地域生活拠点との連携に関する種々の加算制度の周知・種別協議会（連絡会）の設置促進、短期入所活用の更なる円滑化、重層的支援体制整備事業との連携等）○強度行動障がいのある方の支援の在り方についての検討
----------------	---

令和3年度 専門部会の活動について

部会名	災害時の障がいのある方への支援等に関するプロジェクトチーム（地域生活支援部会内に設置） ※略称：災害時 PT
目的	令和元年の静岡市障害者施策推進協議会において、「避難行動要支援者避難支援制度に登録しても、その後の対応に不安がある」という意見があり、同協議会からの提言により、個別避難計画の策定の推進など災害時の障がいのある方への支援等について専門的に検討するため、地域生活支援部会内に設置されたプロジェクトチーム
役割・内容	①個別避難計画策定の推進（令和3年度は、静岡市及び静岡市障害者協会が実施する個別避難計画策定モデル事業にプロジェクトチームが協働し、個別避難計画の策定を推進する） ②静岡市障害者災害時体制強化事業（指定避難所への移動式スロープ、「わかりやすいサイン」等の配備、指定避難所・福祉避難所の運営についてのアドバイザー派遣）実施についての助言、メンバーのアドバイザー受任
PTメンバー	江原勝幸：静岡県立大学短期大学／座長／有識者 遠藤智一：すずらん／計画相談事業所／自立支援協議会委員／地域生活支援部会副会長／相談支援部会 山本忠広：サポートセンターそら／委託相談事業所／地域生活支援部会副会長 石神志津江：静岡手をつなぐ育成会／育成会副会長／静岡市障害者協会防災委員 半田有紀：市社会福祉協議会／市民生委員児童委員協議会事務局 塩田 勉：静岡済生会総合病院／小児科医／D-MAT／自立支援協議会委員／地域生活支援部会 牧野善浴：静岡市障害者協会／当事者団体等／地域移行支援部会／こども部会 宇佐美亜希：市障害福祉企画課 企画管理係 安倍千香子：市障害福祉企画課 企画管理係 青山遼平：市福祉総務課 地域福祉係 上田京華：市精神保健福祉課 相談支援係 木村純子：静岡市障害者協会 まいむまいむ 松山文紀：静岡市障害者協会 防災担当
令和3年度 活動実績	1. プロジェクトチーム 会議の開催（毎月1回、計9回開催） 4月：PTメンバー顔合わせ、経緯・事業の説明、スケジュール検討、役割分担 5月：災対法改正の解説、事業の全体像の解説、個別避難計画様式の検討、対象者募集についての検討（募集方法など） 6月：個別避難計画様式の検討～決定、計画の記入要領の確認、計画の記入例の検討、対象者募集についての検討（募集方法など） 7月：個別避難計画様式の検討、計画の記入要領・記入例の確認、対象者再募集の検討 8月：相談支援部会内WG「災害時避難行動要支援者への支援について」への説明報告 計画作成申し込み後の調整および追加募集の報告、個別避難計画様式の検討、個別避難計画作成要領の確認、PTメンバーの役割の確認 9月：計画を作成する相談支援事業所への説明会・意向調査の報告、避難支援者確保に向けたPTメンバーの役割確認 10月：相談支援部会WGの報告、地域防災訓練への当事者の参加について確認、計画作成追加者についての報告、個別避難計画作成の優先順位付けのための評価票の検討、市障害者災害時体制強化の事業の進捗報告 11月：個別避難計画作成アドバイザー派遣の進捗報告、個別避難計画のケース検討、西豊田学区での地域防災訓練参加の確認、市障害者災害時体制強化の事業の進捗報告 12月：西豊田学区での地域防災訓練の報告・共有、個別避難計画作成アドバイザー派遣の進捗報告、個別避難計画のケース検討、市障害者災害時体制強化の事業の進捗報告

	<p>2. 計画相談事業所への個別避難計画作成説明会の開催 (1) 9月17日 参加者 13名 (会場+オンライン) (2) 9月22日 参加者 17名 (会場+オンライン)</p> <p>3. 相談支援部会との連携 (1) 相談支援部会 (6月22日) にて事業の解説 (2) 相談支援部会 WG (8月23日、10月18日) にて解説、質疑応答</p> <p>4. 計画作成事業所 (計画相談事業所) へのアドバイザー派遣 12月1日@障害者相談支援センターわだつみ 12月2日@百花園宮前ロッヂ ※1月以降にも派遣予定あり</p> <p>5. 地域防災訓練への当事者の参加 日時: 12月11日 (土) 13:00~16:00 場所: 静岡市立豊田中学校 主催: 西豊田学区地域支え合い実行委員会 当事者の参加: 5名 (うち西豊田学区在住は2名、計画作成対象者は4名) PTメンバーの参加: 9名</p>
<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>令和3年度末までに51人の個別避難計画作成を目指し、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクトチーム会議 (月1回) ○個別避難計画作成にかかるアドバイザー派遣 ○作成された個別避難計画のケース検討 ○避難支援者が見つからない対象者の地域への働きかけ (場合によりケース会議の開催)

令和3年度 まいむ・まいむ活動報告

拠点機能	目指す姿	令和3年度取組内容（実施回数）	現在の課題	令和4年度活動予定
1. 相談	各相談支援事業所を中心に、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う。	計画相談支援事業所や特別支援学校等が抱える長期的な課題や緊急的な課題に対し、関係機関と連携し、移行先の調整等を実施	静岡市の障害者の相談支援体制について、計画相談・委託相談・基幹相談支援センターと三層構造になっているものの、利用者（相談者）から見れば、段階的な相談支援の意味合いがつかみにくい場合もある。また地域生活支援拠点の面的整備の意味合いが浸透しない部分があって、コーディネーターが個別支援を行うという期待もあり、個別案件の対応に追われ、通院同行や見守り等の個別支援に時間を取られる場合が多い。また地域資源が不足することや機動的に対応できない地域社会の実情から、課題がより複雑かつ困難になる事態があり、『共生のまちづくり計画』に示された内容を確実に実現する必要がある。	地域生活支援部会・相談支援部会と連携して、計画相談（指定特定）と委託相談支援事業所、基幹相談支援事業所、まいむ・まいむの連携について、過去の成功事例を情報提供しながらより良い連携を構築する。（連携のモデル化・見える化を進める）
2. 緊急時の受入	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時に受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う。	<p>①共通診断書の新様式の作成 一度作成した診断書について、一定期間有効な書式を作成した。現在、医師会と障害福祉企画課で運用方法等について調整中。『百花園宮前ロッヂ』においては、嘱託医と協議の上、短期入所利用時に診断の提出に代えて『お薬手帳』等の提示を求める等、手続きの簡素化を検討。 「体験利用の推進」のためフローチャート作成中、完成後、各相談支援事業所へ周知予定。</p> <p>②短期入所事業所一覧の作成 共通診断書の対応等について記載した一覧を作成。 短期入所事業所連絡会において緊急時受け入れに関するアンケート及びzoomによる連絡会を開催。（各1回）</p> <p>③介護保険事業所への共生型導入に向けた働きかけ 市内介護保険サービス事業所へ共生型サービス導入に向けた協力依頼チラシを送付。興味を持っていただいた3事業所へ個別のヒアリング及び協力依頼を行った。今後は短期入所事業を行っている障害福祉サービス事業所見学の実施等について検討予定。</p>	<p>①共通診断書の活用：短期入所の受給者証が交付されていても、実際には短期入所を利用していない方も多い。こうした方が緊急に短期入所を利用する場合は医療機関への受診が必要となることから、日ごろから「体験利用」をし、事業所と利用者間で情報共有しておくことが大変重要である。</p> <p>②短期入所の一覧表については、平成30年度に市の方でホームページに一覧を掲載し、毎月その事業所から空所の情報を集約することを試行したが、なかなか全部の事業所から情報が出てこないという状況があり中断した経緯がある。今後は、短期入所事業所の協力を得て、一覧の更新が必要となっている。</p> <p>コロナ禍において各短期入所事業所の受け入れ条件が随時変更となることもあることから、定期的な一覧表の更新以外に各事業所間の情報共有、連携を調整会議、連絡会等で発信する。</p> <p>③介護保険事業所への共生型導入に向けた働きかけ後の関係性の構築。利用者及び各相談支援事業所へ共生型事業所の周知。</p>	<p>①昨年度から制度として新設された『日中サービス支援型共同生活援助事業所』において短期入所事業の併設が必須化されていることから、活用策を事業所及び関係各課と協議</p> <p>②短期入所事業の給付を受けている方の3か月毎のモニタリング結果を活用して、事業所との契約締結や利用者情報の共有の仕組みについて、事業所、関係各課と協議 ・共通診断書の新様式運用を当事者団体や支援学校、通所系事業所等へ周知 ・短期入所事業所との定期的な連絡会の実施</p> <p>③介護保険事業所を対象とした障害福祉サービス事業所の施設見学、障害特性等の勉強会開催 ・利用者及び各相談支援事業所へ共生型事業所の情報提供</p>

令和3年度 まいむ・まいむ活動報告

拠点機能	目指す姿	令和3年度取組内容（実施回数）	現在の課題	令和4年度活動予定
3. 体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの活用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	<p>共同生活援助及び日中サービス支援型共同援助事業所新規事業所の情報集約</p> <p>清水区共同生活援助事業所連絡会を活用して、「体験の場の確保」について理解を求めた。</p>	新規事業所の増加に伴い、事業所ごと個別の調整や情報確認は限界があり、委託相談の協力・連携のもと清水区で実施されている「共同生活援助事業所連絡会」を葵区、駿河区においても設置する必要がある。また共同生活援助事業所における体験入所は、障害福祉サービスの給付で行う場合、そのグループホームを利用するという前提があり、広く体験の機会を増やす仕組みではない。短期入所枠を活用した体験入所のあり方についても検討が必要と思われる。	<p>①清水区の実例をもとに、葵区・駿河区において「共同生活援助連絡会」の開催について検討を行う。</p> <p>②体験利用の際の短期入所枠の活用、給付費上の体験利用の活用、自費での利用など仕組みが交錯しているため、関係各課と調整の上、各区事業所連絡会で説明会を行う。</p> <p>③令和4年度入所施設連絡会（仮称）の開催 ・強度行動障がいのある方の効果的な支援の在り方及び受入れ調整等について市内入所施設が一体となって検討する場を設ける。</p>
4. 専門性	医療的ケアが必要な者や、行動障がいを有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。	<p>①"多職種との事例検討による目標指向型アプローチの視点に った複合課題のアセスメントと家族支援研修の開催" 【第1回R3.7.5】 知的障がいのあるシングルマザーの支援（離婚調停、居住の場の確保、子育て支援と 本人の意思決定） 【第2回R3.11.15】 高齢者と同居する母子世帯の支援（不登校・ひきこもり、年少児等への複合した課題の対応） 【第3回R4.1.7】 『若年性認知症を併発した知的障がいのある方の支援～強い周辺症状の対応と家族支援～』（仮） 【第4回R4.3.7（予定）】</p> <p>②触法障がい者の地域定着に向けた研修会等の開催 『生き直す決意のある人を支援する人材研修』 開催日：令和4年2月12日（土） 講 師：（社福）南高愛隣会 南口美美氏</p> <p>③強度行動障害児者支援者フォローアップ研修 開催日：令和4年2月19日（土） 講 師：宮崎県発達障害者支援センター長：水野敦之氏（静岡市入所施設サポート事業コンサルタント）</p> <p>④「地域で不足している福祉人材の育成（移動支援従事者研修） 【前期日程】 8月28・29日講義、9月に事業所実習、11月19・20日、12月4日・18日 受講者44名 受講者修了者23名 補講予定者3名 【後期日程】講義：R4.1.29～30 演習2/20・3/4～5） 現在39名受講予定</p>	<p>①3年間の継続実施の中で、地域包括支援センター、暮らしごと相談支援センター、ケアマネジャー等の障害福祉分野以外の参加者は増加しているものの、計画相談（指定特定）事業所の参加が固定化し、新規の参加が増えない状況もみられる。『多職種連携』と『家族まるごと支援』は、相談支援業務の機能拡充の上で欠かせない項目であることから、更なる広報に努める必要がある。</p> <p>②静岡市再犯防止推進計画と連動して、障害分野における支援の充実を推進する必要がある。また予防的な取組として、利用者本人の自己肯定感の増進や、被害者に配慮できるような支援策を検討する。 ・静岡県弁護士会刑事司法と福祉の協働委員会と地域全体の連携強化。</p> <p>③研修会の実施アンケート等をもとに、事業所で困っている課題等を精査し、より実際の研修とする。</p> <p>④静岡市内及び近隣にある保育・教育・福祉系学部設置の専門学校・短大・大学に、研修案内を関係のある教員等を通じて送付し、学生への周知に努めた。研修修了後の受入れに関する資料を提供して下さる事業所が1割に満たなかった。ガイドヘルパー不足の状況がありながら、事業所側とのミスマッチがある。移動支援事業所より、ガイドヘルパー不足しているとの声は高いが、学生が参加したいという機運が高まっているので、更なる事業所の参画が必要である。</p>	<p>①障害福祉分野に関する人材養成については、静岡市における人材養成について中長期的な計画策定が必要であり、関係各課や障害福祉サービス事業所、当事者団体等と連携して協議する。 ・『まいむ・まいむ』が企画、実施した研修の紹介冊子等の作成</p> <p>②全国トラブルシューターネットワークが企画・運営する研修を静岡市圏域でも実施できるよう、関係各課、相談支援事業所、静岡トラブルシューターネットワークと協議し、実施する。</p> <p>③強度行動障害支援者研修（初任者研修・実践研修）受講者の在籍事業所での活用状況や研修ニーズについて調査</p> <p>④令和4年5月中下旬移動支援事業所向けの研修説明会の開催 事業所向け当事者団体向けの説明会を実施する。</p>

令和3年度 まいむ・まいむ活動報告

拠点機能	目指す姿	令和3年度取組内容（実施回数）	現在の課題	令和4年度活動予定
5. 地域の体制づくり	地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	<p>①地域生活支援ネットワーク会議の開催 【第1回 令和3年10月26日（火）】 内 容：強度行動障害等の手厚い支援が必要な方々の地域生活の充実について協議（グループワーク） 参加者：47名 行政、地域生活支援部会員、地域福祉関係団体、委託相談支援事業所、生活困窮・ひきこもり・発達障害等支援機関等【第2回 令和4年3月22日開催予定】</p> <p>②就労移行支援事業所見学会の開催協力 参加事業所：就労移行支援事業所 7事業所 放デイ 13事業所</p> <p>③支援学級と放課後デイサービス事業所との連携を進めるために、市が試行している『ふくろう連絡便』事業へ協力 参加者：学校 6校 放デイ 7事業所</p> <p>④由比・蒲原地域へ出張相談会の実施 地域の地域包括支援センターの協力も得て、8050の課題等の調整に努めている。</p>	<p>①強度行動障害等の手厚い支援が必要な方の支援は、地域での受入事業の不足から、市外の児童入所施設からの地域移行や、施設入所、短期入所の利用が困難な状況にある。家族の負担も限界に達しており、止む無く精神科病院に緊急入所する例が後を絶たない。大きな負担の中で、不適切な対応も見受けられ、利用者ご本人の誤学習が蓄積して、一層障がいの重篤化が見られる。地域資源が圧倒的に不足する中で、医療モデルではなく社会モデルで支えることが困難な故に、障害の重篤化があることを障害福祉関係者は心に刻む必要がある。また、特定の事業所だけが強度行動障害の方を受け入れて疲弊しないようにするために、事業間で相互に補完できる体制づくりが必要である。</p> <p>②③放課後デイサービス事業所の増加に伴い、利用者の選択に資する情報が必要となっている。児童期の療育を担う事業所として、学校教育との更なる連携や18歳以降の進路についても、保護者に身近な存在として放課後デイからの情報提供が期待されている。学校教育との連携は、事業所と学校のレベルと療育担当者や学級担任のレベルでは差異がみられることから、放課後デイサービス事業所の位置づけについて情報提供を続ける必要がある。</p> <p>④人口3万人程度の地域で、社会福祉法第4条に規定されている児童・高齢介護・障害・社会的孤立等の地域生活課題の解決に資する連携の素地が出来た。こうした地域におけるワンストップ型の相談連携は、静岡市が令和5年度から本格実施する重層的支援体制整備事業の先駆的な役割を果たすものであり、継続的な開催や地元地域での更なる連携が必要である。</p>	<p>①『共生のまちづくり計画』に示された、重度重症化した方の利用できる事業所の着実な整備を背景にしながら、関係機関が連携して知恵を絞り、できることから実現する。入所施設・通所施設サポート事業の更なる拡充のためにアドバイザーの確保と拡充を図るために関係機関のネットワークを構築する。強度行動障がいのある方の地域での支援調整（入所調整）の機能を持った協議体の設置について検討する。</p> <p>②③関係各課や放課後デイサービス事業所連絡会と連携し、職員研修等のありかたについて協議する。（各事業所についての差異が大きい）</p> <p>④由比蒲原地域の取組が、地域モデルとなるよう地域の関係者と更なる連携に努める。重層的支援体制整備事業との調整について、障害福祉・支援に関する専門性を確保できるよう関係各課と連携し、協議の場を作る。</p>

令和3年度及び令和4年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会
目的	障害者の地域移行の推進や安心・安定した地域生活を実現、継続するための支援体制を整備する。
役割・内容	地域にある課題について、部会及びワーキンググループで出来ることを検討し、他機関・他職種等と連携を図りながら、課題解決に向けて実践する。
部会員	<p>自立支援協議会委員：中村委員(部会長)、勝又委員</p> <p>関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、静岡県弁護士会、静岡県作業療法士会、静岡県精神保健福祉士協会、精神障がい者家族会、静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、精神系相談支援事業所、ワーキンググループ長、ピアサポーター、こころの健康センター、精神保健福祉課</p> <p>事務局：精神保健福祉課、障害福祉企画課</p>
令和3年度 活動実績	<p>1. 地域移行支援部会（開催：年2回）の協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員の取組状況と課題について ・高齢福祉分野との連携づくりについて ・「安心できる暮らし」の実現と事業について ・「ピアサポーター」について ・ワーキンググループ活動について ・静岡市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて <p>2. 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回）</p> <p>① 高齢福祉分野との連携・関係づくり：高齢分野との合同勉強会の開催（駿河区：令和4年1月17日）、ケアネット協会の研修会への参加（令和4年1月～3月）</p> <p>② 住まいの体制作り：住宅あっせん事業に向けた宅建協会との連絡会の開催、研修会の調整 家族会との交流会の調整</p> <p>③ ピアサポート活動の体制づくり：ピアサポーターとのオンラインによる意見交換会の開催、ピアサポーターを取り巻く環境と課題の確認、課題解決に向けた取り組み方法について検討</p>
今後の予定 方向性など	<p>1. 高齢分野との連携づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駿河区で開催した高齢分野との合同勉強会を葵区、清水区に拡大しての開催を検討 ・高齢分野との定期的・継続的な意見交換会の検討 <p>2. 住まいの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅建協会で開催する研修を開催 住宅あっせん事業の運用にむけた調整 ・家族会との交流会の開催 <p>3. ピアサポートの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県との共催でピアサポーター養成研修を静岡市で開催を調整・検討 ・ピアサポーターのフォローアップ研修の開催 ・ピアサポーター向け交流会の開催及びサポート

令和3年度及び令和4年度 専門部会の活動について

部会名	子ども部会
目的	障害福祉分野だけでは解決できない障害児の課題について、分野を超えて関係機関が集まって課題解決に向けて具体的な協議を実施する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児等に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい児等の支援の連携に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：飯塚委員（部会長）、本杉委員</p> <p>関係機関：静岡北特別支援学校、当事者団体、障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、児童相談所、特別支援教育センター、障害福祉企画課</p> <p>事務局：サポートセンターコンパス北斗</p>
令和3年度活動実績	<p>下記4つのプロジェクトチームで課題を話し合い、その課題に対してのフローチャートの作成や、チラシの作成、委託・計画相談事業所に向けたアンケートを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 障害児の就学に関する課題 →就学の流れについてフローチャートの作成 ② 障害児に計画相談をつなげる仕組みの検討 →委託・特定相談事業所に向けたアンケートの実施、委託相談事業所の周知の為のカード作成検討。 ③ 児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会の活動内容について情報共有や上記事業所の一覧表の配布先の検討 →児発連絡会や放デイ連絡会で活動内容について情報共有をしていながら、お互いのニーズを知る。児発一覧表の周知、ワムネット検索のチラシ叩き台の作成。 ④ 市外から静岡市に戻る強度行動障害児の受け入れ先不足に対する取り組みを検討 →地域での行動障害の対象となる児童数調査、施設移行までの流れについてフローチャート叩き台の作成。 <p>令和3年度12月初旬に第2回の部会を開催し、作成したフローチャート等について話し合いを行いました。頂いた意見をもとに、令和3年度3月の第3回部会にて再度検討をしていく予定となっている。</p>
今後の予定方向性など	<ol style="list-style-type: none"> ① 障害児の就学に関する課題 →就学の流れについてのフローチャートの試案から完成、配布先や配布方法の検討。 ② 障害児に計画相談をつなげる仕組みの検討 →アンケートの内容から、来年度の取り組み課題の検討、委託相談事業所の周知の為のカード試案作成。 ③ 児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会の活動内容について情報共有や上記事業所の一覧表の配布先の検討 →児発連絡会や放デイ連絡会で活動内容について継続して情報共有を行い、お互いのニーズを知り、課題の抽出を行う。児発一覧表の周知、ワムネットのチラシ試案から完成。配布先や配布方法の検討。 ④ 市外から静岡市に戻る強度行動障害児の受け入れ先不足に対する取り組みを検討 →地域での行動障害の対象となる児童数調査からの課題の抽出、施設移行までの流れについてフローチャート試案から完成。周知方法や、配布先検討。 <p>【部会の開催予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年、第2回プロジェクトチーム（令和4年1月か2月に予定） ・令和3年度第3回子ども部会開催（令和4年3月予定）